

第 1 3 回

上富良野町農業委員会議事録

平成 2 1 年 4 月

上富良野町農業委員会

第13回 農業委員会総会議事録

会長挨拶 省略

諸般の報告 別紙（局長より報告）

日程第1 会議録署名委員の決定

4番 数山善一君

5番 白井一宏君

両君に指定決定する。

附議事項

日程第2 報告第1号 平成21年度事務監査計画について

日程第3 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第4 諮問第2号 農用地利用集積計画の作成について

（農業委員会等に関する法律第24条 議事参与の制限）

日程第5 議案第1号 土地の現況証明下付について

◎ 日程第2 報告第1号 平成21年度事務監査計画について

議長 日程第2 報告第1号「平成21年度事務監査計画について」の件を議題といたします。

事務局より、報告第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 報告第一号に入るに先立ち、議案の訂正を願います。議案7ページ番号「賃6」〇〇〇さんのところですが、所有権の移転または利用権の設定する内容の中で、面積欄が畑となっていますが田2, 511と10a当り欄畑となっていますが田6, 000と地目が間違っていましたので畑を田に訂正願います。

「報告第1号朗読」

議長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。

報告第1号について事務監査委員長 北川委員。

北川委員 事務監査計画について説明いたします。昨年12月26日に総会で発足いたしました監査委員会ですけれども、私と村上委員と白井委員の3名でおこなわせていただきます。事務局と3人の委員で打ち合わせをしまして、年に2回定期監査を入れることで6月と12月に行うことで協議しました。定期は2回ですが、必要がある場合には不定期で行うことで3人で話し合いました。このような形で、監査を計画いたしますけれども、皆様のご意見をお聞きしたい。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

「異議なし」の声あり

議長 これをもって質疑を終了いたします。

議長 これより報告第1号を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「ありません」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上 審議の結果 満場一致賛成可決させる。

◎日程第3 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

議 長 日程第3 諮問第1号「農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
事務局より、諮問第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 「諮問第1号朗読」

整理番号 所1・所2

議 長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 所1・所2について1番 北川委員。

北川委員 1番北川です。 所1・所2について説明いたします。所の1、出しての〇〇〇〇さん、20数年前に離農しております。受け手の〇〇〇〇さんは、〇〇さんが離農してから使用しておりました。図面で見えていただいて、所在が東〇線北〇〇号の東の山手でございます。細長く、条件もいいところではありませんので、水田でございます。右側にある四角いのが、畑で条件的にあまり近隣の畑から見てもあまりよくないということで、値段を水田反当り〇〇円、畑については〇〇円ということで成立した案件です。

所の2について、受け手は〇〇さんで、出し手の〇〇さんは2年前に離農いたしまして、その時から〇〇さんが賃貸で耕作しています。所在は、東〇線北〇〇号ということで、ベベルイ川沿いにある水田でございます。真中にある、細長い白字は改良区のものですが確認は取れています。これは、反当り〇〇〇円ということで成立した案件でございます。

以上慎重審議をいただきまして、お認めいただきたいと思います。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。
「質疑なし」
これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより所1・所2を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上2件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

整理番号 所3

議長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 所3について2番 佐藤委員。

佐藤委員 2番佐藤です。所の3について、補足説明をさせていただきます。場所ですが○線○号でございます。平成18年に隣接の○○○○番地6については、斡旋されました。今回の案件については、生前贈与がされておりまして、その時には先代も健在でその後亡くなられ、続いて次の方も前年の暮れ亡くなられ、元の持ち主から言うと孫さんになります。○○○さんとは、喪が明けたら斡旋しようという約束になっていました。この土地は、昔は温床畑、宅地跡になっていた案件でございます。整備されて、農地、畑となっています。田んぼの中にあつて、境目はどこにあるのかなという案件でございます。そういう条件ですつて、水はけも悪いなということでもあります。10a当たり○○○円ということで、決定させていただきました。慎重審議のうえ、お認めいただきたいと思つています。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「質疑なし」

議長 これをもって質疑を終了いたします。

議長 これより所3を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「ありません」

議長 ご異議なしと認めます。
よつて、本件は原案のとおり可決されました。

以上1件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

整理番号 所4・賃3

議 長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 所4・賃3について9番 瀬川委員。

瀬川委員 9番瀬川です。 所の4から説明します。出し手の〇〇さんは、昨年暮れから体調を崩しまして離農を決意することで出された案件でございます。場所は、〇〇〇-23が〇〇〇〇さんの土地でございます。〇〇〇〇は、1月の農業委員会会で親子の賃貸で名義が変わりまして〇〇君となっています。数年前に約〇〇万で斡旋されていますが、育成体の整備されたことで〇〇万〇千円で売買されております。

賃の3について説明いたします。これは〇〇〇さんの家の周りと鉄道を挟んだ土地でございます。これについては、〇〇〇さんが借り受けてくれることになりました。親戚の人たちが、勤めてくれることになりました。土地を探したところ向かいに出ましたので、斡旋に名乗りをあげて決めさせていただきました。賃貸料は、〇〇の平均〇〇〇円ですけれども条件が非常に良いことと希望者が何名もありましたので、賃貸料〇〇円で決めさせております。

慎重審議のうえ、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「質疑なし」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより所4・賃3を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上2件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

整理番号 所5

議 長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 所5について3番 大場委員。

大場委員 3番大場です。出し手の○さんですが、今から11年前、離農されてその農地、先月の総会にかかりました○○さんが離農されて、○○さんとの賃貸だった農地を買ったものでございます。今回、○さん売買ということで申し出がございまして、○○君が隣接した農地にあるということで求めたいということで斡旋いたしまして、成立した案件でございます。白金事業で整備されました農地でございます。面積5万6555㎡有るんですけども、実質的には5万700㎡になっていまして、5万700㎡に対して反当○○○円の単価で成立いたしております。割り返しますと、5万6555㎡ですから○○○○○円ということになっていまして、総体で成立いたしております。慎重審議いたしまして、お認めいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

青地委員 面積が減っているということですが、公簿の中も減っているということですか。

大場委員 公簿は、5万6555㎡で耕地になる部分が5万700㎡、その分で○○○円の単価を付けて割り返すから○○○○○○円。耕地整備事業で乗り面が、多くできて耕地面積が減少しました。

青地委員 耕地整備事業を行った時には、公簿面積は変わらないのですか。

大場委員 公簿面積は動かないけれども、農地けれども作れない部分が6,555㎡あります。白金土地改良区の図面で求積されています。

青地委員 面積が減ったことではなく、耕作できる面積が減ったということですね。わかりました。

議 長 これをもって質疑を終了いたします。
これより所5を採決いたします。

議 長 本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「ありません」の声あり。

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上2件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

整理番号 所6・7・賃4

議 長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 所6・7・賃4について11番 菊地委員。

菊地委員 11番菊地です。所6・7・賃4について説明いたします。この件は、出し手の〇〇〇〇さんが、今年になって奥さんが具合が悪いということで、離農を決心されて出てきた案件でございます。所の6番〇〇〇さんの畑は西1線北29号の広域農道の近くになります。農地は、日新地区のパイロット事業で整備がなされた場所です。買い手の〇〇〇さんは、同じ地域の方でこれから地域を担っていく方です。後継者、認定農業者として自ら経営しています。2〇〇〇-1と2、〇〇〇〇-1と2で5万2千㎡ありますけども、1町8反ほどある場所です。続けて一人で取得するのが理想だと思うのですが、地域に積極的な方がいて分ける形となりました。単価につきましては、1枚で8町8反のところですが、整備されていて実際は7町5反ぐらいだということです。単価は付けにくいので、帳簿上の面積に対して10a当たり〇〇〇円ということです。それを7町5反で割り返すと作れる面積の値段は、〇〇〇〇円ぐらいということで成立して件でございます。

続いて所の7番、この件については〇〇〇-1については所の6と続きのところです。3町6反のところ、買い手は〇〇〇〇さんで〇〇〇-1というのが岡田さんの畑で近くということで、自分もほしいということで2人で話し合い3町6反の方を〇〇さんが買うことになりました。10a当たり〇〇〇円ということで、決めさせていただきました。〇〇〇〇-2は、2町7反ほどで〇〇さんの土地に囲まれた土地です。整備はされていないところで、手を付けていないということで10a当たり〇〇円ということで、斡旋が成立した所でございます。

続いて賃の4、8町8反に付いたところ、道路の改修工事が行われ、畑として残っているところです。378㎡ということで、近くは山林、河川用地、ハウス等がありまして、売却もできないということで賃貸として、道路を挟んだ〇〇さんに借りてもらうことで、話し合いがされたところです。単価につきましては、10a当たり〇〇〇円となりますが、賃貸価格〇〇〇円と決めさせていただきました。

慎重審議いただき、お認めいただきたいと思っております。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「質疑なし」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより所6・7・賃4を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「ありません」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上3件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

整理番号 所8

議 長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 所8について1番 北川委員。

北川委員 1番北川。所の8について、補足説明いたします。出し手の〇〇〇〇〇さん、10年前に年齢を理由に離農しております。
近隣の方、江花の方等に賃貸をしております。場所は倍本の演習場のすぐ下でございます。ベベルイ川の左側、三角の土地で左側は山でございます。全部水田になっております、傾斜があり段々の水田で、複雑な形になっております。受け手の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇で酪農をしています。此度、この農地を買って草地にしたいということで成立した件でございます。10a当たり〇〇〇円ということで、売買が成立した案件です。宅地の前、〇〇〇〇-6は畑です。畑は、〇万円ということで成立した案件です。
慎重審議いただき、お認めいただきたいと思っております。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「質疑なし」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより所8を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上1件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

整理番号 賃1

議 長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 賃1について8番 村上委員。

村上委員 8番村上です。出し手〇〇〇〇さん、受け手〇〇〇さん、〇〇さんの息子さんが売らないでくれということで、牧草を植えて休んでいました。今回、貸したいということで10a当たり〇〇円で決めています。期間は、1年になっています。来年は、親戚の人が借りたいとのことで1年の賃貸です。
慎重審議いただき、お認めいただきたいと思います。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「質疑なし」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより賃1を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上1件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

整理番号 賃2

議長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 賃2について5番 白井委員。

白井委員 5番白井です。貸し手の〇〇〇〇さん、借り手の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇-65の内1万4千㎡が対象です。賃貸の値段は、10a当たり〇〇〇〇円で10年となっています。
慎重審議いただき、お認めいただきたいと思います。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「質疑なし」

議長 これをもって質疑を終了いたします。

議長 これより賃2を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上1件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

整理番号 賃5

議長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 賃5について10番 一色委員。

一色委員 10番一色です。貸し手が〇〇〇〇さん、借り手が〇〇〇〇さんで再賃貸ということで前回と同じ人物です。10a当たりの賃貸料は、白金事業で整備されていて法面が1町近くある。65,346㎡から1万㎡を引いて55,346㎡に対して10a当たり〇〇円できまさせていただきました。
慎重審議いただき、お認めいただきたいと思います。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

北川委員 10 a 当たりの単価を教えてください。

一色委員 ○○○○です。

数山委員 賦課金はおわっていますか。

一色委員 両方とも出し手が負担しています。

議長 これをもって質疑を終了いたします。

議長 これより賃5を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上1件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

◎日程第4 諮問第2号 農用地利用集積計画の作成について

日程第4 諮問第2号「農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。

事務局より、諮問第2号を朗読させます。 「事務局」

事務局 朗読説明

整理番号 所9

議長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 所9について、10番 一色委員より提案に関する補足説明をいたします。

一色委員 10番一色です。出し手は、〇〇〇〇さん、受け手が〇〇〇〇さん土地は、西1線と鉄道の三角の土地です。隣接地〇〇〇-2は、〇〇〇〇の土地です。単価は、暗渠も効いていることで10a当たり〇〇〇〇円で決まりました。
慎重審議いただき、お認めいただきたいと思います。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「質疑なし」

議長 これをもって質疑を終了いたします。

これより所9について採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上1件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

整理番号 賃6

議長 つづきまして、整理番号 賃6の議題といたしますが、

議事

進行を進めます。

菊地代理 整理番号 賃6を議題といたします。

菊地代理 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
整理番号 賃6について、3番 大場委員より提案に関する補足説明をいたします。

大場委員 3番大場です。貸し手〇〇〇〇さん、借り手〇〇〇さん、いところ同士です。再賃貸の案件です。昨年まで5,884㎡あった田圃ですが、川の改修で2,511㎡に減りました。今回、土地形状が変わり狭くなって作りにくくなったことで、10a当たり〇〇円に決定させていただきました。
慎重審議いただき、お認めいただきたいと思います。

菊地代理 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「質疑なし」

菊地代理 これをもって質疑を終了いたします。

菊地代理 これより賃6について採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

菊地代理 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上1件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

◎日程第5 議案第1号 土地の現況証明書下付について

議 長 日程第5 議案第1号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
事務局より、議案第1号を朗読させます。 「事務局」

事 務 局 朗読説明

議 長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
番号1について、5番 白井委員より提案に関する補足説明をいたします。

白井委員 5番白井です。〇〇〇〇-20と41は平成元年の4月に許可が下りている。〇〇〇〇-42は平成3年、〇〇〇〇-21,25は平成5年に知事から許可が下りているが、地目変更がされていなかったのが今回提案します。すでに牛舎等建設されています。〇〇〇〇-380,531,671の3筆は、平成19年の農地パトロール後、承認されたものです。地目変更事務が、進んでいなかったものです。
慎重審議いただき、お認めいただきたいと思います。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「質疑なし」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより議案第1号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上1件、審議の結果 満場一致賛成可決させる。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて第13回上富良野町農業委員会を閉会いたします。

閉会（15時28分）

以上、報告1件、諮問2件、議案1件の審議を終了し議長閉会を宣す。

午後3時00分

上記農業委員会の顛末に相違ないことを証するため下記署名押印する。

平成21年 4月 9日

上富良野町農業委員会長 _____ ⑩

上富良野町農業委員 _____ ⑩

上富良野町農業委員 _____ ⑩
